

令和 6 年 7 月定例教育委員会会議録

1. 日時

令和 6 年 7 月 26 日（金曜日）

午前 9 時 54 分開会、午前 10 時 33 分閉会

2. 場所

条里南庁舎会議室

3. 出席教育委員

佐々木 雅子

中村 千寿子

加賀谷 長吉

二階堂 ^{まもる} 衛

4. 出席者

教育長 伊藤 孝俊

教育総務部長 佐藤 耕樹

教育指導部長 岡固 敦

教育総務部次長 近江 秀和

生涯学習課長 木村 智子

スポーツ振興課長 進藤 ^{ともりの} 倫啓

文化財保護課長 信太 正樹

文化財保護課主幹 石田 正明

文化財保護課主査 佐藤 俊

図書館課長 高橋 秀明

教育指導課長 赤川 美和子

学校教育課長 佐藤 ^{たかのり} 隆徳

学校給食課長 遠藤 ^{よしひと} 督士

5. 会議書記

教育総務課課長代理 ^{おだしま} 小田嶋 あけみ

教育総務課副主査 ^{た が や} 多賀谷 ^{あやこ} 紋子

6. 会議要旨

●伊藤教育長

皆さんお揃いですので、ただ今より令和 6 年 7 月定例教育委員会を開催いたします。会議録署名委員は、3 番、加賀谷委員と 4 番、二階堂委員にお願いします。参与はお集まりの部長、次長、課長、主幹。書記は教育総務課担当にお願いします。それでは、次第の 3 の教育

長報告に入ります。6月18日から7月25日までの主な参加行事等についてご報告いたします。6月18日、横手北小学校の教育長訪問がございました。その後、20日は横手南小学校、21日は十文字小学校、25日は醍醐小学校、26日は横手北中学校、27日は横手南中学校、28日は浅舞小学校、7月に入りまして、2日は平鹿中学校、4日は山内小学校、5日は十文字中学校、9日は大雄小学校、10日は横手明峰中学校へ行っております。教育委員の皆様にも大変ご難儀をおかけして、ご参加いただきました。また、上段に戻りますが、6月18日は定例教育委員会を開催いたしました。19日、定例記者会見がございました。21日、第1回目の横手市幼小接続推進協議会が行われ、今年度の活動方針等を協議しております。28日、「“自ら学ぶ子ども”の育成推進事業」第1回研究指定校連絡協議会が行われ、研究の中身について確認をしております。7月4日、第64回奥羽横断駅伝競走大会実行委員会に参加いたしました。6日には、第7回横手市健康まつり2024開会セレモニーに参加をいたしました。8日、政策会議がございました。9日、横手市職員の採用試験第1期第1次試験・合格者判定会議が行われました。12日、横手市文化財保護審議会が行われ、新たな委員の委嘱などを行いました。同日の夜には、医療懇談会がございまして、横手医師会の役員改選後の第1回目ということで、新しい会長さんが紹介されております。13日から15日まで、わ

か杉カップが行われております。17 日、横手地区教科用図書採択委員会を行いました。18 日は増田中学校、19 日には栄小学校への教育長訪問がございました。同日 19 日、横手市校長会定例会が行われ午後からの出席となりました。22 日、政策会議ならびに FM 推進本部会議がございました。23 日、NGO ムリンディ/ジャパン・ワンラブ・プロジェクト講演会ということで、教科書にも掲載されているご夫婦の講演会があり、教育委員の皆さんにもご出席いただきました。同日、青少年問題協議会、併せて、私の主張 2024 県南地区予選大会がございました。24 日、定例記者会見があり、同日の午後には、令和 6 年度全国史跡整備市町村協議会東北地区協議会ということで、今年度は横手市が当番市であり、横手セントラルホテルで盛大に開催されました。25 日、日本スポーツ施設協会表彰伝達を行いました。ただいまの報告につきまして、何かご質問等がございましたらお願いします。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、4 の議事に入ります。日程第 1、議案第 28 号、横手市教育委員会事務局の組織に関する規則及び横手市社会体育施設管理運営規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。説明をお願いします。

●教育総務課長

【資料に基づき説明】

●伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、何かご質問ございましたらお願いいたします。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、日程第 1、議案第 28 号、横手市教育委員会事務局の組織に関する規則及び横手市社会体育施設管理運営規則の一部を改正する規則について、ご承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

●伊藤教育長

ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。次に、日程第 2、議案第 29 号、令和 7 年度使用教科用図書の採択については、適正かつ公正な審議を確保する必要があることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きの規定に基づき、非公開で審議したいと思います。これにご異議ございませんでしょうか。

【異議なし】

●伊藤教育長

異議なしと認め、本件の審議については非公開で行います。関係参与を除く参与の退席を求めます。暫時休憩します。

【議案第 29 号を非公開で審議】

【審議終了後、退席していた参与着席】

●伊藤教育長

それでは、休憩前に引き続き、再開します。次に、日程第 3、議案第 30 号、横手市指定史跡名勝天然記念物の解除についてを議題といたします。説明をお願いします。

●文化財保護長

【資料に基づき説明】

●伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、何かご質問ございましたらお願いいたします。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、日程第 3、議案第 30 号、横手市指定史跡名勝天然記念物の解除について、ご承認いただけますでしょうか。

【異議なし】

●伊藤教育長

ご異議ないようですので、本件を承認とさせていただきます。次に、

5.その他に移ります。(1)各課等事業報告をお願いします。

●各課長等

【資料に基づき説明】

●伊藤教育長

各課より報告がありました。何かご質問やご意見ありましたらお願いいたします。

●加賀谷委員

文化財保護課にお尋ねします。本町の今盛んに発掘している現場からは、どのようなものが出ているのでしょうか。

●文化財保護課長

本町遺跡につきましては、県教育委員会で調査を行っております。聞くとおるところによりますと、江戸時代の横手城の堀の部分や縄文時代の石器や土器などが出土しているようです。

●伊藤教育長

他にございませんか。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、(2)その他に入ります。何かありましたらお願いします。

【なし】

●伊藤教育長

ないようですので、これで 7 月の定例教育委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

会議の顛末を記録し、その正当なることを記するため署名する。

令和 6 年 8 月 21 日

教育委員 加賀谷 長吉

教育委員 二階堂 衛